

お知らせ

平成19年 5月 2日



河川管理施設の 堤防点検を実施します。

岡山河川事務所では、梅雨、台風等の本格的な出水期を前に、岡山三川（吉井川・旭川・高梁川）において堤防の異常を事前に確認し、対処するため、目視による堤防点検を次のとおり実施します。

高梁川 平成19年 5月 8日（火）9:30～12:00

旭川 平成19年 5月 9日（水）9:30～12:00

吉井川 平成19年 5月10日（木）9:30～12:00

国土交通省岡山河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086 - 223 - 5101

副所長（技術）小坂田 堅（内線204）

上席専門職 安藤 政司（内線330）

河川管理施設の堤防点検を実施します。

岡山河川事務所では、梅雨、台風等の本格的な出水期を前に、岡山三川（吉井川・旭川・高梁川）において堤防の異常を事前に確認し、対処するため、目視による堤防点検を下記により実施します。

実施日時

高梁川：平成19年 5月 8日（火）9:30～12:00

旭川：平成19年 5月 9日（水）9:30～12:00

吉井川：平成19年 5月10日（木）9:30～12:00

小雨決行としますが、荒天の場合は中止することがあります。

集合場所

高梁川：高梁川出張所

旭川：旭川出張所、及び百間川出張所

吉井川：西大寺出張所、及び吉井川上流出張所

~~報道関係の取材につきましては、5月10日 9:30に西大寺出張所にて対応しますので、お集まり下さい。~~

点検参加者

堤防点検を実施する総人員数は50～60人程度を予定しています。

なお、点検には岡山河川事務所職員のほか、防災エキスパートの方にもご協力いただきます。

防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに、地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,300名登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

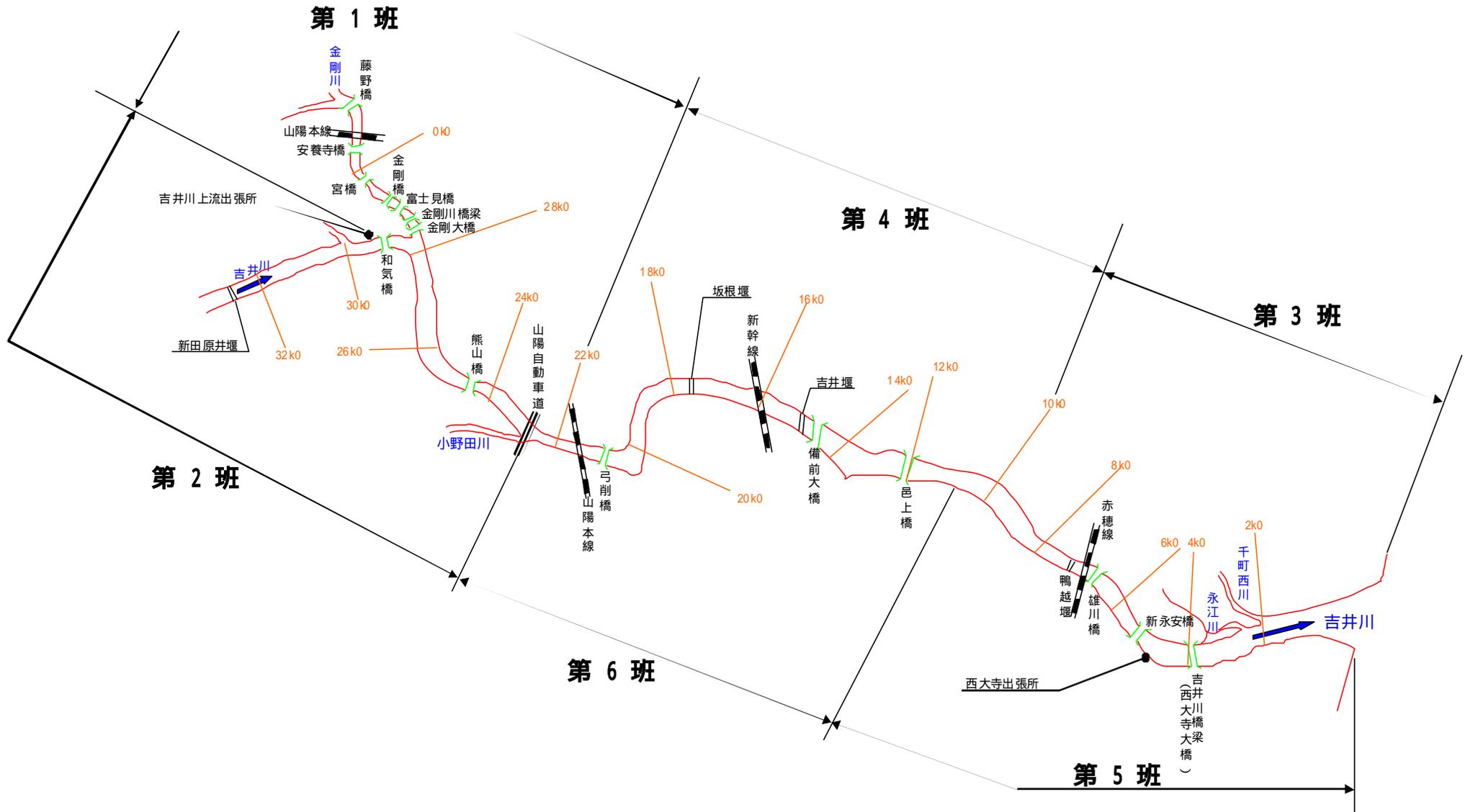
点検場所・内容

吉井川、旭川、及び高梁川の大臣管理区間（別紙：堤防点検実施範囲参照）について、17班に分けて、徒歩により堤防、及び護岸・樋門・橋梁等を防災エキスパートの助言を得ながら点検します。

点検の結果

- ・点検結果は取りまとめ、今後の維持・修繕等河川管理の資料として使用します。
- ・点検結果の速報は、それぞれ点検当日に岡山河川事務所のホームページで公開します。

堤防点検実施範囲(吉井川)



堤防点検実施範囲(旭川)

